

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第57期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 齋

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 財務部長 大矢 光一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 財務部長 大矢 光一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益 (百万円)	19,271	13,539	11,351	12,525	18,049
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	1,869	844	23	337	1,205
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,389	5,957	503	833	891
包括利益 (百万円)			3	635	1,553
純資産額 (百万円)	31,506	25,562	25,111	23,999	25,094
総資産額 (百万円)	67,274	43,109	36,804	42,604	52,534
1株当たり純資産額 (円)	1,210.21	973.59	955.45	912.55	953.95
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( ) (円)	74.59	234.10	19.77	32.75	35.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)			19.73		34.95
自己資本比率 (%)	45.8	57.5	66.1	54.5	46.2
自己資本利益率 (%)			2.0		3.8
株価収益率 (倍)			15.6		19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,401	8,264	3,230	1,769	1,465
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,251	3,696	2,012	8,423	1,712
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,615	554	840	3,864	2,968
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,849	9,727	7,668	5,036	4,829
従業員数 〔外、平均臨時雇用 員数〕 (名)	612 〔481〕	498 〔341〕	413 〔271〕	385 〔257〕	656 〔236〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期、第54期および第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第53期、第54期および第56期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数につきましては、第57期から連結子会社となりましたケーシーエス株式会社の従業員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
営業収益 (百万円)	14,738	9,499	7,498	8,584	9,286
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	1,244	1,408	183	67	479
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,540	5,941	589	857	697
資本金 (百万円)	8,898	8,902	8,903	8,903	8,903
発行済株式総数 (千株)	25,519	25,529	25,537	25,537	25,537
純資産額 (百万円)	30,133	24,129	23,744	22,623	23,461
総資産額 (百万円)	65,433	41,302	35,137	41,927	51,573
1株当たり純資産額 (円)	1,181.13	945.14	930.38	887.13	920.71
1株当たり配当額 (円)	20.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	82.67	233.48	23.14	33.68	27.41
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)			23.10		27.34
自己資本比率 (%)	45.9	58.2	67.4	53.9	45.4
自己資本利益率 (%)			2.5		3.0
株価収益率 (倍)			13.4		24.4
配当性向 (%)			64.8		54.7
自己資本規制比率 (%)	603.2	595.0	778.7	519.9	438.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用 員数〕 (名)	442 〔436〕	338 〔302〕	264 〔236〕	231 〔223〕	200 〔205〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
2 第53期、第54期および第56期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。  
3 第53期、第54期および第56期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
4 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の 6 第 1 項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社日本取引所グループ）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：昭和32年 5月13日） 株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始
昭和32年10月	商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（株主名簿管理人業務）を開始
昭和38年 8月	有価証券の配送業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和57年 6月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
平成元年12月	貨物利用運送事業法に基づく第1種貨物利用運送業者として登録
平成 2年 1月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 5年 1月	バックオフィス業務を開始
平成 7年 1月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
平成11年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	メーリング業務を開始
平成14年11月	英文社名をDaiko Shoken Business Co., Ltd.からDaiko Clearing Services Corporationに改める
平成15年 1月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年 8月	株式会社野村総合研究所と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
平成15年10月	日本クリアリングサービス株式会社（現・連結子会社）の株式を60.0%取得し子会社化
平成15年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
平成16年 4月	大阪証券取引所の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
平成16年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、J A S D A Qに参加
平成16年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4月	プライバシーマークを取得
平成17年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
平成17年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始 担保有価証券管理サービスを開始
平成18年 3月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部に指定替え
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化 I S M S 認証を取得（システムソリューション部（現・システム部））
平成21年 2月	電子文書管理サービス（D - F I N D S）を開始
平成21年 5月	株式等間接口座管理サービス（C L S）を開始
平成21年 7月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（大阪事務センター）
平成21年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I S O 9 0 0 1 認証を取得（メーリングセンター）
平成21年12月	相続手続き事務代行サービスを開始
平成23年 1月	会社分割により、証券代行業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継
平成23年 4月	東京都中央区に本社を移転
平成23年 7月	証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供およびその業務サポートサービスを開始
平成24年 7月	富士ソフトケーシーエス株式会社（現・ケーシーエス株式会社）（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
平成24年11月	商品供給サービスを開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社およびその他の関係会社2社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

(主要な関係会社) 日本クリアリングサービス株式会社  
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

#### (2) ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

(主要な関係会社) ケーシーエス株式会社

#### (3) 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

#### (4) 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

また、子会社およびその他の関係会社は、次のような事業を展開しております。

日本クリアリングサービス株式会社(連結子会社)

主な事業の内容 バックオフィス事業(証券事務企画、監査支援、証券決済、事務代行)

当社との関係 バックオフィス事業において取引関係があります。

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス(連結子会社)

主な事業の内容 バックオフィス事業(人材派遣、給与計算)

当社との関係 バックオフィス事業において取引関係があります。

ケーシーエス株式会社(連結子会社)

主な事業の内容 ITサービス事業

当社との関係 ITサービス事業において取引関係があります。

株式会社野村総合研究所(その他の関係会社)

主な事業の内容 コンサルティングサービス、ITソリューションサービス(開発・製品販売、運用サービス、商品販売)

当社との関係 バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業において取引関係があります。

野村ホールディングス株式会社(その他の関係会社)

主な事業の内容 証券業を中核とする投資・金融サービス業

当社との関係 ITサービス事業において取引関係があります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 日本クリアリング サービス(株) (注) 1、3	東京都 中央区	300	バックオフィス事業 (証券事務企画、監査支 援、証券決済、事務代行)	直接 60.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 3名 資金の借入
(連結子会社) (株)ジャパン・ ビジネス・サービス (注) 1	東京都 中央区	100	バックオフィス事業 (人材派遣、給与計算)	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(連結子会社) ケーシーエス(株) (注) 1、3	東京都 墨田区	434	ITサービス事業	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 1名 資金の借入
(その他の関係会社) (株)野村総合研究所 (注) 2	東京都 千代田 区	18,600	コンサルティングサー ビス、ITソリューション サービス(開発・製品販 売、運用サービス、商品販 売)		直接 36.3	3 事業の内容を参照
(その他の関係会社) 野村 ホールディングス(株) (注) 2、4	東京都 中央区	594,493	証券業を中核とする投資 ・金融サービス業		直接 19.9 間接 0.3	3 事業の内容を参照

- (注) 1 特定子会社に該当いたしません。  
2 有価証券報告書の提出会社であります。  
3 日本クリアリングサービス株式会社およびケーシーエス株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日本クリアリングサービス(株)	ケーシーエス(株)
営業収益	2,377百万円	4,935百万円
経常利益	477 "	413 "
当期純利益	295 "	184 "
純資産額	1,967 "	2,071 "
総資産額	2,351 "	3,990 "

- 4 野村ホールディングス株式会社については、平成25年4月10日付でその保有する当社株式の一部を売却したため、その他の関係会社に該当しなくなっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントの名称	平成25年3月31日現在	
	従業員数(名)	
バックオフィス	249 [ 230 ]	
ITサービス	320 [ 3 ]	
証券	21 [ 1 ]	
金融	5 [ 1 ]	
全社(共通)	61 [ 1 ]	
合計	656 [ 236 ]	

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。  
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が271名増加しておりますが、主として当連結会計年度よりケーシーエス株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成25年3月31日現在	
			平均年間給与(千円)	
200 [ 205 ]	43.4	9.5	6,121	

セグメントの名称	平成25年3月31日現在	
	従業員数(名)	
バックオフィス	105 [ 202 ]	
ITサービス	8 [ ]	
証券	21 [ 1 ]	
金融	5 [ 1 ]	
全社(共通)	61 [ 1 ]	
合計	200 [ 205 ]	

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が31名減少しております。これは、定年退職による自然減および関係会社への出向等によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要等が景気を下支えしたものの、海外経済の減速等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。平成24年12月に発足した新政権への政策期待から円安の進行や株式市況に回復の動きが見られました。

このような状況の下、当社グループは「中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）」の2年目となる平成24年度において、『持続的な成長軌道』への復帰を果たすため、引き続き、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」をさらに追求するとともに、『本格的な業容拡大』実現のための布石を打つことに取り組んでまいりました。

具体的には、「サービスの高品質化・高付加価値化」では、証券業務を包括的に支援する「Dream - S & S」プロジェクトの推進の一環として、平成24年7月に証券バックオフィスシステムのアウトソーシングサービスに強みを持つケーシーエス株式会社（旧富士ソフトケーシーエス株式会社）を子会社化し、ITサービス事業の強化を図りました。また、証券事業における新たなサービスとして、平成24年11月より証券会社への商品供給サービスを開始しております。「業務体制の効率化」では、当社グループの中核をなすバックオフィス事業において、グループ会社間の連携を一層強化し、一体的なサービス提供を行うことにより業務効率の向上を図りました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ケーシーエス株式会社の子会社化等によりITサービス事業の収益が拡大したため、営業収益は180億49百万円（前連結会計年度比44.1%増）となりました。一方、ITサービス事業に係る費用が増加したものの、前連結会計年度に実施した希望退職や事務所の集約等により費用削減が図られ、営業利益は11億6百万円（前連結会計年度比306.2%増）、経常利益は12億5百万円（前連結会計年度比256.9%増）、当期純利益は8億91百万円（前連結会計年度比17億25百万円改善）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

#### バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、前連結会計年度に実施した構造改革および大胆な業務内容の見直しにより、収益構造の大幅な改善が進みました。また、「Dream - S & S」プロジェクト推進の一環として、グループ会社間の連携を強化し、業務体制の効率化を図りました。これらの結果、営業収益は76億69百万円（前連結会計年度比9.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1億65百万円（前連結会計年度比2億24百万円改善）となりました。

#### ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供関連サービスが堅調に推移したことに加え、平成24年7月に子会社化したケーシーエス株式会社の業績が寄与したことにより、営業収益は84億67百万円（前連結会計年度比254.4%増）、セグメント利益（営業利益）は4億76百万円（前連結会計年度比571.8%増）となりました。

## 証券事業

証券事業におきましては、昨年末以降の株式市況の回復により委託手数料等が増加いたしました。また、新たなサービスとして平成24年11月より外債提供をはじめとした商品供給サービスを開始いたしました。これらの結果、営業収益は15億円（前連結会計年度比15.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1億79百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。

## 金融事業

金融事業におきましては、証券会社との提携による証券担保ローンの融資残高が堅調に推移したことにより貸付金利息が増加し、営業収益は4億11百万円（前連結会計年度比14.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2億6百万円（前連結会計年度比76.0%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は48億29百万円となり、前連結会計年度末より2億6百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

14億65百万円の資金の減少（前連結会計年度は17億69百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益13億76百万円、営業貸付金の増加額31億95百万円、信用取引資産の増加額30億88百万円、信用取引負債の増加額17億26百万円によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

17億12百万円の資金の減少（前連結会計年度比67億11百万円増加）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出18億7百万円によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

29億68百万円の資金の増加（前連結会計年度比8億95百万円減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額34億16百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前年同期比(%)
バックオフィス	7,669	9.5
ITサービス	8,467	254.4
証券	1,500	15.2
金融	411	14.4
合計	18,049	44.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の営業収益および当該営業収益の総営業収益に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	割合(%)	営業収益(百万円)	割合(%)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,724	21.8	3,820	21.1
みずほ証券株式会社(注)			2,601	14.4

(注) 前連結会計年度については割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

証券・金融業界を取り巻く環境は、常に大きく変化しております。

当社グループは、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、平成23年度よりスタートさせた3か年の「中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）」に取り組んでおります。

平成24年度までの2年間において、構造改革による業務効率化や固定費削減策の実施、新事業の立ち上げやM&Aによる業容拡大など効果的な施策を継続することによって、グループ全体の収益構造を大幅に強化いたしました。

平成25年度は、中期経営計画の最終年度として、『本格的な業容拡大』の実現を成し遂げ、次なる成長戦略の礎となる磐石な経営基盤の確立を目指してまいります。

### (1) バックオフィス事業

平成26年1月に開始される新たな証券税制である「NISA（ニーサ）」（少額投資非課税制度）関連のアウトソース需要を確実に取り込むことで、顧客基盤を拡充し、収益拡大を図ってまいります。当社グループは、本制度への対応を通じて業界インフラとしての機能を一層拡充し、「Dream-S&S」を含めた地域金融機関に対する今後のビジネス展開にも繋げてまいります。

### (2) ITサービス事業

ケーシーエス株式会社の子会社化により、当社グループは、証券業務に関わるシステムの企画、設計、開発から運用までをフル・サポートすることが可能となり、また顧客基盤も拡充しました。システムと事務を一体的に提供できる当社グループの強みを最大限に活かし、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

### (3) 証券事業

平成24年11月より開始した商品供給サービスについては、商品ラインアップの拡充を図るとともに、新規顧客の開拓に注力してまいります。また、株式等間接口座管理サービス（CLS）の顧客基盤を一層強化し、業界のデファクト・スタンダード化を目指してまいります。

#### (4) 金融事業

証券会社との提携を推進し、証券担保ローンの拡大を図るとともに、与信管理の強化・充実に引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、証券・金融業界に欠くことのできないインフラストラクチャーとして、証券業務の総合的なサービスを幅広く提供し、証券取引に関わるすべてのお客様の満足と信頼を得られるよう総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの取引先上位10社に対する営業収益は、全体の約6割を占めております。当社グループは、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも取り組んでまいります。何らかの事情によりこれら取引先との取引に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 市場リスク

当社グループでは、株式等の投資有価証券等を保有しておりますが、株価や金利等が急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生する等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、信用取引において顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備する等、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) システム開発に関するリスク

当社グループは、顧客との請負契約によりシステム開発を行っており、納期までにシステムを完成させ、納品するという責任を負っておりますが、当初の作業見積りに対する作業工数の増加等により採算性が悪化する可能性があります。また、納期遅延や検収後のシステムに予期せぬ不具合等が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) システム障害に関するリスク

当社グループが顧客に提供するシステムサービスならびに業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害等が発生した場合には、サービス提供や業務遂行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育実施等の情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に係る法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(14) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は、51百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要等が景気を下支えしたものの、海外経済の減速等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。平成24年12月に発足した新政権への政策期待から円安の進行や株式市況に回復の動きが見られました。

このような状況の下、当社グループは「中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）」の2年目となる平成24年度において、『持続的な成長軌道』への復帰を果たすため、引き続き、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」をさらに追求するとともに、『本格的な業容拡大』実現のための布石を打つことに取り組んでまいりました。

具体的には、「サービスの高品質化・高付加価値化」では、証券業務を包括的に支援する「Dream - S & S」プロジェクトの推進の一環として、平成24年7月に証券バックオフィスシステムのアウトソーシングサービスに強みを持つケーシーエス株式会社（旧富士ソフトケーシーエス株式会社）を子会社化し、ITサービス事業の強化を図りました。また、証券事業における新たなサービスとして、平成24年11月より証券会社への商品供給サービスを開始しております。「業務体制の効率化」では、当社グループの中核をなすバックオフィス事業において、グループ会社間の連携を一層強化し、一体的なサービス提供を行うことにより業務効率の向上を図りました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、ケーシーエス株式会社の子会社化等によりITサービス事業の収益が拡大したため、営業収益は180億49百万円（前連結会計年度比44.1%増）となりました。一方、ITサービス事業に係る費用が増加したものの、前連結会計年度に実施した希望退職や事務所の集約等により費用削減が図られ、営業利益は11億6百万円（前連結会計年度比306.2%増）、経常利益は12億5百万円（前連結会計年度比256.9%増）、当期純利益は8億91百万円（前連結会計年度比17億25百万円改善）となりました。

### (2) セグメント別の営業収益およびセグメント利益

#### バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、前連結会計年度に実施した構造改革および大胆な業務内容の見直しにより、収益構造の大幅な改善が進みました。また、「Dream - S & S」プロジェクト推進の一環として、グループ会社間の連携を強化し、業務体制の効率化を図りました。これらの結果、営業収益は76億69百万円（前連結会計年度比9.5%減）、セグメント利益（営業利益）は1億65百万円（前連結会計年度比2億24百万円改善）となりました。

#### ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供関連サービスが堅調に推移したことに加え、平成24年7月に子会社化したケーシーエス株式会社の業績が寄与したことにより、営業収益は84億67百万円（前連結会計年度比254.4%増）、セグメント利益（営業利益）は4億76百万円（前連結会計年度比571.8%増）となりました。

#### 証券事業

証券事業におきましては、昨年末以降の株式市況の回復により委託手数料等が増加いたしました。また、新たなサービスとして平成24年11月より外債提供をはじめとした商品供給サービスを開始いたしました。これらの結果、営業収益は15億円（前連結会計年度比15.2%増）、セグメント利益（営業利益）は1億79百万円（前連結会計年度比48.8%増）となりました。

## 金融事業

金融事業におきましては、証券会社との提携による証券担保ローンの融資残高が堅調に推移したことにより貸付金利息が増加し、営業収益は4億11百万円（前連結会計年度比14.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2億6百万円（前連結会計年度比76.0%増）となりました。

### (3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、169億42百万円（前連結会計年度比38.3%増）となりました。

### (4) 営業利益

営業利益は、11億6百万円（前連結会計年度比306.2%増）となりました。

### (5) 経常利益

営業外収益99百万円（前連結会計年度比37.8%増）、営業外費用0百万円（前連結会計年度比92.4%減）を計上した結果、経常利益は12億5百万円（前連結会計年度比256.9%増）となりました。

### (6) 当期純利益

特別利益3億59百万円（前連結会計年度比78.3%増）、特別損失1億89百万円（前連結会計年度比83.4%減）を計上した結果、当期純利益は、8億91百万円（前連結会計年度は当期純損失8億33百万円）となりました。

### (7) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は525億34百万円で、前連結会計年度末に比べ99億30百万円増加しました。これは主に、ソフトウェア等が減少した一方で、営業貸付金、信用取引貸付金等が増加したことによるものです。また、負債合計は274億40百万円で、前連結会計年度末に比べ88億35百万円増加しました。これは主に、金融商品取引責任準備金等が減少した一方で、短期借入金、信用取引貸証券受入金等が増加したことによるものです。純資産合計は250億94百万円で、前連結会計年度末に比べ10億95百万円増加しました。

### (8) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は48億29百万円となり、前連結会計年度末より2億6百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

14億65百万円の資金の減少（前連結会計年度は17億69百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益13億76百万円、営業貸付金の増加額31億95百万円、信用取引資産の増加額30億88百万円、信用取引負債の増加額17億26百万円によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

17億12百万円の資金の減少（前連結会計年度比67億11百万円増加）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出18億7百万円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

29億68百万円の資金の増加（前連結会計年度比8億95百万円減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額34億16百万円によるものであります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額9億2500万円（ソフトウェア等を含む）であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額(百万円)
バックオフィス	119
ITサービス (注)	800
証券	5
金融	0

(注) 主にソフトウェア等の取得のために投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	ソフトウ エア	その他		合計
本社ほか (東京都中央区ほか)	バックオフィス ITサービス その他	業務系設備	287	36	33	1,234 (0.5)	6,114	8	7,715	200

(注) 建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は240百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	日本通運(株) 遠山偕成(株) 三菱倉庫(株)

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
日本クリアリングサー ビス株式会社	本社 (東京都中央区)	バックオフィス	業務系設備	20	26	5	52	80
株式会社ジャパン・ビ ジネス・サービス	本社 (東京都中央区)	バックオフィス	業務系設備	19	10	22	52	64
ケーシーエス株式会社	本社 (東京都墨田区)	ITサービス	業務系設備	24	46	16	87	312

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,537,600	25,537,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,537,600	25,537,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
募集新株予約権の数	64個	64個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	6,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

□ 取締役会の決議日(平成21年 6月26日)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
募集新株予約権の数	148個	148個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	14,800株	14,800株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成21年 8月 1日 ~ 平成25年 7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

八 取締役会の決議日(平成22年 6月25日)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
募集新株予約権の数	225個	225個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	22,500株	22,500株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成22年 8月 1日 ~ 平成25年 7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日(平成23年 6月24日)

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
募集新株予約権の数	126個	126個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	12,600株	12,600株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成23年 8月 1日 ~ 平成53年 7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 230円 資本組入額 115円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

## ホ 取締役会の決議日(平成24年6月22日)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
募集新株予約権の数	113個	113個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	11,300株	11,300株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成54年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 241円 資本組入額 121円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注) 1, 2	8,630	25,519	3,054	8,898	3,045	11,722
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)1	10	25,529	3	8,902	3	11,725
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)1	7	25,537	1	8,903	1	11,727

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 第三者割当増資により、発行済株式総数が8,625千株、資本金が3,053百万円および資本準備金が3,044百万円増加しております。

平成21年1月14日 発行価格707円 資本組入額354円

割当先 野村ホールディングス株式会社、株式会社野村総合研究所、大阪証券金融株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	44	93	49	2	4,386	4,603	
所有株式数 (単元)		48,120	11,848	146,532	3,831	24	44,879	255,234	14,200
所有株式数 の割合(%)		18.86	4.64	57.41	1.50	0.00	17.59	100.00	

(注) 1 自己株式80,309株は「個人その他」に803単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。



## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	9,240	36.18
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,051	19.77
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	572	2.24
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	565	2.21
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	490	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	441	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	334	1.30
計		18,782	73.54

(注) 平成24年9月18日から平成24年10月16日までの間に行われた株式会社野村総合研究所による当社普通株式に対する公開買付けの結果、平成24年10月23日付で、株式会社野村総合研究所が新たに主要株主となり、前事業年度末において主要株主であった大阪証券金融株式会社は、その所有する当社普通株式全てを本公開買付けに応募したことにより、主要株主に該当しないこととなりました。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,443,100	254,431	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	25,537,600		
総株主の議決権		254,431	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビ ジネス	東京都中央区日本橋兜町13 番1号	80,300		80,300	0.31
計		80,300		80,300	0.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

第7回新株予約権

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第9回新株予約権

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第10回新株予約権

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第11回新株予約権

平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権

平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,100株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	367	144
当期間における取得自己株式	130	90

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	80,309		80,439	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当による年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせ、年間配当金15円となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月29日取締役会	190	7.5
平成25年6月21日定時株主総会	190	7.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	781	685	449	363	777
最低(円)	510	360	210	232	252

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	308	327	387	555	730	777
最低(円)	285	288	308	401	527	632

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山本 晃	昭和20年12月12日生	平成4年7月 大蔵省(現 財務省)証券局証券業務課長 平成5年6月 同省証券局総務課長 平成8年7月 同省大臣官房審議官(証券局担当) 平成11年7月 同省造幣局長 平成12年7月 一般社団法人信託協会専務理事 平成14年12月 日本銀行理事 平成19年2月 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長(現在) 平成25年6月 当社代表取締役会長(現在) 日本クリアリングサービス株式会社顧問(現在)	(注)3	13
代表取締役 社長		多田 齋	昭和30年6月29日生	平成13年10月 野村證券株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役 平成18年4月 同社専務執行役 平成20年10月 同社執行役兼専務(執行役員) 平成21年4月 同社執行役副社長 平成22年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO 平成23年4月 同社Co-CEO兼執行役副社長 平成24年4月 同社取締役兼執行役会長 平成24年8月 同社常任顧問 平成25年4月 株式会社野村総合研究所顧問 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現在) 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役社長(現在)	(注)3	
常務取締役	企画総務部・システム部・財務部・DSS部・マーケティングセンター・配送部・大阪事務センター担当	風神 浩三	昭和27年2月23日生	平成7年5月 コスモ証券株式会社(現 岩井コスモ証券株式会社)人事部次長 平成13年3月 富士通エフ・エス・オー株式会社(現 富士通アドバンスソリューションズ)ソフト・サービス事業部長 平成13年7月 当社総務部次長 平成15年6月 当社企画開発部長 平成17年6月 当社執行役員企画開発部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員企画開発部長 平成21年6月 当社常務取締役(現在) 平成24年7月 ケーシーエス株式会社代表取締役社長(現在)	(注)3	15
常務取締役	営業推進部・バックオフィス事業部・クリアリング事業部・証券業務部担当、営業推進部長	御園 生悦夫	昭和34年3月25日生	平成16年4月 野村證券株式会社福岡支店長 平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当(東海・首都圏) 平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 平成24年6月 当社常務取締役営業推進部長(現在)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	コンプライアンス部・人事部担当、コンプライアンス部長	成神克雄	昭和25年11月10日生	平成10年6月 平成11年10月 平成13年9月 平成15年2月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年6月	国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)法務部長 同社営業相談室長 同社内部管理統括部長 当社執行役員検査監理部長 当社常務執行役員検査監理部長 当社常務執行役員コンプライアンス部長 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部長(現在) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役(現在)	(注)3	15
取締役		小林博之	昭和25年2月19日生	平成10年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月	明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 明光ナショナル証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 当社執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部長 当社常務執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部長 当社取締役常務執行役員クリアリング業務部長 当社常務取締役 当社取締役(現在) 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役専務取締役(現在)	(注)3	8
取締役		船倉浩史	昭和38年7月10日生	平成9年6月 平成10年10月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年4月	株式会社野村総合研究所金融システム三部上級専門職 同社 S T A R 事業部上級専門職 同社新システムプロジェクト部長 日本クリアリングサービス株式会社取締役 株式会社野村総合研究所 S T A R 事業部部長 同社執行役員証券システム事業本部副本部長 同社執行役員証券 I T サービス事業本部副本部長 当社取締役(現在) 株式会社野村総合研究所執行役員証券 I T ソリューション事業本部副本部長 同社執行役員証券ソリューション事業本部長(現在)	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		秦 喜 秋	昭和20年11月4日生	平成10年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年8月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年6月	住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)常務取締役 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長兼関東甲信越営業本部長 三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員 同社専務取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社取締役共同最高経営責任者 同社取締役会長共同最高経営責任者 同社取締役会長 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現 MS & ADインシュアランスグループホールディングス)取締役会長 三井住友海上火災保険株式会社取締役MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社顧問(現在) 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問(シニアアドバイザー)(現在) 当社取締役(現在) 株式会社明電舎監査役(現在)	(注) 3	0
監査役 (常勤)		岩 崎 均	昭和27年8月31日生	平成17年7月 平成18年3月 平成18年11月 平成19年11月 平成21年7月 平成24年7月 平成25年6月	株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)内部監査部(東京)部長兼検査室長 当社財務部部長 当社財務部長 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス監査役(現在) 当社執行役員財務部長 当社執行役員 ケーシーエス株式会社専務取締役 当社監査役(現在) ケーシーエス株式会社監査役(現在)	(注) 4	
監査役		石 川 孝 憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 平成8年9月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成23年6月	大阪証券金融株式会社総務部部長代理 同社資金経理部部長代理 同社資金経理部次長 同社広島支店長 当社監査役(現在) 日本クリアリングサービス株式会社監査役(現在)	(注) 4	14
監査役		忠 内 幹 昌	昭和13年5月22日生	昭和57年6月 昭和59年6月 昭和59年11月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成4年3月 平成4年4月 平成12年11月 平成15年6月	大蔵省(現 財務省)関東財務局理財部長 東京国税局総務部長 国税庁会計課長 仙台国税局長 国土庁(現 国土交通省)審議官 司法修習終了 弁護士登録 株式会社メガネトップ監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		田口和夫	昭和22年5月17日生	平成8年7月	国税庁課税部審理室長	(注)4	
				平成9年4月	同庁東京国税局課税第二部長		
				平成10年7月	同庁広島国税局総務部長		
				平成11年7月	同庁課税部法人税課長		
				平成12年7月	大蔵省(現 財務省)印刷局総務部長		
				平成13年9月	東京青山・青木法律事務所 ベーカー & マッケンジー-外国法事務弁護士事務所(現 ベーカー & マッケンジー法律事務所) オフカウンセル、税理士登録		
				平成21年4月	中央学院大学大学院商学研究科特任教授(現在)		
				平成21年4月	千葉商科大学大学院客員教授(現在)		
				平成21年6月	当社監査役(現在)		
計							77

- (注) 1 取締役船倉浩史、秦喜秋は、社外取締役であります。
- 2 監査役石川孝憲、忠内幹昌、田口和夫は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各監査役の任期は以下のとおりであります。
- ・岩崎均、田口和夫  
平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
  - ・石川孝憲  
平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
  - ・忠内幹昌  
平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。



#### 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。

原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。

#### 監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

原則3カ月に1回開催され、監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査をしております。また、監査役は、会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

#### 常務会

当社は、経営全般における迅速な意思決定を行うために、取締役社長、役付取締役およびその他取締役社長が指名する者で構成される常務会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。また、当社では平成12年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。

#### リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。

#### 監査室

内部監査については、社長直轄の組織として監査室（5名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

#### 会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。

### □ 企業統治に関する事項

#### 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は取締役会長社長以下、役職員全員が法令および定款その他当社の諸規則を遵守して業務の執行を行う。
- ・役職員は、重要な職務執行の決定および重要な契約の締結にあたって、当社法務担当者または外部の弁護士によるリーガルチェックを受けるものとする。
- ・監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務執行も含めたコンプライアンスの状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。

- ・コンプライアンス部を設置し、当社の役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、公益通報制度により直接通報できる体制およびコンプライアンス部に相談または通報できる体制を整備する。コンプライアンス部は、当該役職員の所属する部と協調し再発防止策を策定し、必要に応じその内容を全社的に周知徹底する。
- ・反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。不当要求に対しては取締役会長社長以下、組織全体としてこれに対応する。  
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、決裁規程に基づき起案し、文書規程に則り保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。  
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程に基づきリスク管理を行う。企画総務部および担当取締役は、リスク管理活動を統括し、リスク管理規程の整備とその適切な運用を図る。
- ・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を協議する。また必要に応じて取締役会に対し報告する。
- ・監査室は、定期的に各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ・毎期当初に全社的な共通目標を設定する。
- ・取締役の担当業務部門毎の収益・費用の数値目標を定め、毎月目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。  
当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社取締役および子会社の取締役は、当社および子会社の各部門の業務の適正の確立のための体制を整備する。
- ・企画総務部は、関係会社管理規程に則り、子会社に関する全般的な指導管理を行う。
- ・監査室は子会社について、コンプライアンス上の課題および効率性の観点から監査を行い、その結果を子会社の担当取締役に報告する。  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

#### の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を直接に受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および関係会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況、コンプライアンス部への相談および通報の状況ならびにその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、監査役会と協議のうえ制定した、監査役会への報告に関する規程に基づくこととする。

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとする。

### 八 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 内部監査および監査役監査

##### イ 人員および手続き

内部監査は、監査室がその機能を担っており、5名で構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部ならびに各支社における法令諸規則等の遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役は、内部監査を担当する監査室が実施した内部監査の結果や監査状況について、監査室から定期的に報告を受けております。なお、監査役岩崎均氏は、当社の財務部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役忠内幹昌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役は、会計監査人の監査等に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

#### ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査室は、監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等の会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることが出来ることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

#### 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

#### イ 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役船倉浩史氏は、証券システムに関する専門的な知識と経験を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社野村総合研究所の執行役員であります。同社は、当社株式を9,240千株（36.18%）所有しているほか、ITサービス事業等において取引関係があり、当社の主要な取引先であります。また、当社は同社から出向者5名を受け入れております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役秦喜秋氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、三井住友海上火災保険株式会社の顧問であります。同社は、当社と運送保険等の取引関係がありますが、当社の主要な取引先には該当しておりません。また、同氏は当社株式を700株（0.00%）所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役石川孝憲氏は、上場企業における資金経理部門の要職での経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、同氏は当社株式を14千株（0.05%）所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役忠内幹昌氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役田口和夫氏は、税理士としての専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役8名のうち社外取締役を2名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。なお、社外監査役は上記「内部監査および監査役監査」に記載のとおり、監査室および会計監査人と相互連携を図っております。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	102	69	2	30	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14			1
社外役員	15	15			5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、株主総会の決議によって報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬は取締役会の決議によって決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,484百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	795	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	2,019,404	232	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	5,000	117	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	101	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	50	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	47	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	39	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)フジ	19,990	36	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	28	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	25	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
みずほインベスターズ証券(株)	75,401	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)栃木銀行	19,662	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
ダイジェット工業(株)	30,000	5	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
高木証券(株)	47,000	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	345	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
田岡化学工業(株)	13,000	2	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
水戸証券(株)	10,026	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、25銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	1,186	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	278	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	403,880	214	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	5,000	195	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	119	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	68	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	60	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	50	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	43	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)フジ	19,990	35	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	21	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	20	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	19	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	75,401	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	8	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)栃木銀行	19,662	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
ダイジェット工業(株)	30,000	4	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
SBIホールディングス(株)	3,450	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
田岡化学工業(株)	13,000	2	株主名簿管理人時に取得後、継続保有

(注) 上記のうち(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、銘柄数が30に満たないため、25銘柄すべてについて記載しております。

#### 八 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、同監査法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

### イ 業務を執行した公認会計士

業務を執行する公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	石井 一郎	新日本有限責任 監査法人	6年
業務執行社員	山川 幸康		5年

(注) 新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

### ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権が行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

### イ 中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

### ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### ハ 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	3	38	7
連結子会社				
計	33	3	38	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

7 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
基本的項目	(A)	22,350	22,666
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	81	604
	金融商品取引責任準備金等	556	243
	一般貸倒引当金	42	79
	計 (B)	681	927
控除資産	(C)	10,137	11,723
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		12,894	11,869
リスク相当額	市場リスク相当額	346	532
	取引先リスク相当額	363	374
	基礎的リスク相当額	1,769	1,801
	計 (E)	2,480	2,708
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		519.9%	438.2%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	1,759,748	97	1,759,846
当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	2,956,817	2,241	2,959,058

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	16	100	116
当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	97	2,642	2,740

## 八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	19,357		19,357
当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	51,691		51,691

## 二 その他

区分	指標連動証券(百万円)	新株予約権証券(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	19		19
当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	26	0	27

(受託取引の状況) 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券(百万円)	新株予約権証券(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	19		19
当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	26	0	27

## 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

### イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	1,009,267		2,699,433		3,708,700
当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	886,298		5,161,639		6,047,937

### ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。



(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度(平成24年3月31日)	19,506	4,764	8,328	5,162
当事業年度(平成25年3月31日)	22,818	7,832	9,525	6,791

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)および事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,874	4,627
預託金	496	576
営業貸付金	12,292	14,731
信用取引資産	8,735	11,823
信用取引貸付金	4,901	7,689
信用取引借証券担保金	3,833	4,133
たな卸資産	-	19
営業未収入金	1,274	1,807
有価証券	162	202
繰延税金資産	39	220
短期差入保証金	3,163	5,480
その他	498	459
貸倒引当金	250	166
流動資産合計	31,285	39,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,354	1,365
減価償却累計額	1,012	1,013
建物（純額）	342	352
機械及び装置	44	44
減価償却累計額	0	7
機械及び装置（純額）	43	36
工具、器具及び備品	780	1,005
減価償却累計額	691	888
工具、器具及び備品（純額）	88	116
土地	2 1,235	2 1,234
その他	-	4
減価償却累計額	-	0
その他（純額）	-	3
有形固定資産合計	1,710	1,743
無形固定資産		
ソフトウェア	7,080	6,170
その他	75	253
無形固定資産合計	7,155	6,424
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,130	3 2,862
繰延税金資産	39	298
その他	412	1,612
貸倒引当金	129	188
投資その他の資産合計	2,453	4,584
固定資産合計	11,318	12,752
資産合計	42,604	52,534

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	5,525	8,942
信用取引負債	6,320	8,047
信用取引借入金	1,585	2,113
信用取引貸証券受入金	4,735	5,933
有価証券担保借入金	270	250
有価証券貸借取引受入金	3 270	3 250
営業未払金	332	397
未払法人税等	88	504
短期受入保証金	3,639	4,962
賞与引当金	155	382
役員賞与引当金	-	48
その他	1,104	2,074
流動負債合計	17,439	25,609
固定負債		
繰延税金負債	25	328
退職給付引当金	474	1,120
その他	109	138
固定負債合計	609	1,587
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 556	5 243
特別法上の準備金合計	556	243
負債合計	18,605	27,440
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,903	8,903
資本剰余金	11,727	11,727
利益剰余金	2,615	3,125
自己株式	53	53
株主資本合計	23,193	23,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	581
土地再評価差額金	2 0	2 0
為替換算調整勘定	4	-
その他の包括利益累計額合計	38	581
新株予約権	38	22
少数株主持分	728	786
純資産合計	23,999	25,094
負債純資産合計	42,604	52,534

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	12,525	18,049
営業費用	6,778	11,347
営業総利益	5,746	6,701
一般管理費	<sup>1</sup> 5,474	<sup>1</sup> 5,594
営業利益	272	1,106
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	35	34
受取賃貸料	17	26
その他	12	32
営業外収益合計	72	99
営業外費用		
為替差損	6	-
その他	0	0
営業外費用合計	6	0
経常利益	337	1,205
特別利益		
新株予約権戻入益	22	18
金融商品取引責任準備金戻入	161	312
その他	18	28
特別利益合計	201	359
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 13	<sup>2</sup> 4
投資有価証券評価損	10	4
子会社株式売却損	-	8
解約違約金	309	1
希望退職関連費用	282	-
減損損失	<sup>3</sup> 289	<sup>3</sup> 164
事務所移転損失	204	-
その他	<sup>4</sup> 33	<sup>4</sup> 5
特別損失合計	1,144	189
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	604	1,376
法人税、住民税及び事業税	127	490
法人税等調整額	42	123
法人税等合計	169	366
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	773	1,009
少数株主利益	59	118
当期純利益又は当期純損失( )	833	891

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	773	1,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	538
為替換算調整勘定	0	4
その他の包括利益合計	<u>138</u>	<u>543</u>
包括利益	<u>635</u>	<u>1,553</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	695	1,435
少数株主に係る包括利益	59	118

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,903	8,903
当期末残高	8,903	8,903
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	11,727	11,727
当期末残高	11,727	11,727
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	3,841	2,615
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失( )	833	891
連結範囲の変動	9	-
<b>当期変動額合計</b>	1,225	510
<b>当期末残高</b>	2,615	3,125
<b>自己株式</b>		
当期首残高	53	53
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
<b>当期末残高</b>	53	53
<b>株主資本合計</b>		
<b>当期首残高</b>	24,418	23,193
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失( )	833	891
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	9	-
<b>当期変動額合計</b>	1,225	509
<b>当期末残高</b>	23,193	23,703

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	95	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	137	538
当期変動額合計	137	538
当期末残高	42	581
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	0	0
当期末残高	0	0
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4
当期変動額合計	4	4
当期末残高	4	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	95	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	543
当期変動額合計	133	543
当期末残高	38	581
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	58	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	16
当期変動額合計	19	16
当期末残高	38	22
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	729	728
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	58
当期変動額合計	0	58
当期末残高	728	786
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,111	23,999
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失（ ）	833	891
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	9	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	585
当期変動額合計	1,112	1,095
当期末残高	23,999	25,094



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	604	1,376
減価償却費	1,388	1,932
減損損失	289	164
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	63
賞与引当金の増減額( は減少)	37	112
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	46
退職給付引当金の増減額( は減少)	26	72
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	161	312
受取利息及び受取配当金	2 563	2 636
支払利息	3 92	3 115
固定資産除却損	13	4
投資有価証券評価損益( は益)	10	4
子会社株式売却損益( は益)	-	8
希望退職関連費用	282	-
事務所移転損失	204	-
預託金の増減額( は増加)	243	86
営業貸付金の増減額( は増加)	2,589	3,195
信用取引資産の増減額( は増加)	895	3,088
有価証券担保貸付金の増減額( は増加)	2,789	-
営業未収入金の増減額( は増加)	336	569
短期差入保証金の増減額( は増加)	764	2,335
信用取引負債の増減額( は減少)	2,085	1,726
有価証券担保借入金の増減額( は減少)	68	20
営業未払金の増減額( は減少)	140	164
前受金の増減額( は減少)	9	341
短期受入保証金の増減額( は減少)	412	1,322
その他	100	143
小計	1,826	1,835
利息及び配当金の受取額	558	697
利息の支払額	93	112
希望退職関連費用の支払額	282	-
事務所移転損失の支払額	192	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	46	214
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,769	1,465

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	50	-
有形固定資産の取得による支出	198	49
無形固定資産の取得による支出	8,333	766
投資有価証券の取得による支出	100	99
投資有価証券の売却による収入	49	201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4 1,807
短期貸付金の回収による収入	-	900
その他	109	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,423	1,712
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,305	3,416
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	381	380
少数株主への配当金の支払額	60	60
その他	-	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,864	2,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,789	206
現金及び現金同等物の期首残高	7,668	5,036
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	157	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,036	1 4,829

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日本クリアリングサービス株式会社、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよびケーシーエス株式会社

なお、ケーシーエス株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった代行科技（大連）有限公司は、出資持分の譲渡に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他有価証券

イ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

#### 長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

#### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

### (4) 重要な収益および費用の計上基準

#### 完成工事高および完成工事原価の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (6) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。

ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「解約違約金」および「長期未払金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「解約違約金」309百万円、「長期未払金の増減額(は減少)」0百万円および「その他」400百万円は、「前受金の増減額(は減少)」9百万円、「その他」100百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品	百万円	1百万円
仕掛品	"	17 "

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

3 担保等に供されている資産

前連結会計年度(平成24年3月31日)

投資有価証券のうち409百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち19百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券36百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券65百万円および信用取引の自己融資見返り株券165百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券872百万円および信用取引の自己融資見返り株券595百万円をそれぞれ差し入れております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

投資有価証券のうち568百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券15百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券106百万円および信用取引の自己融資見返り株券234百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,238百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,105百万円をそれぞれ差し入れております。

#### 4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
差し入れた有価証券		
信用取引貸証券	5,162百万円	6,791百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,579 "	2,132 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,416 "	3,963 "
受け入れた有価証券		
信用取引貸付金の本担保証券	4,764 "	7,832 "
信用取引借証券	3,786 "	4,138 "
受入証拠金代用有価証券	44 "	24 "
受入保証金代用有価証券	5,032 "	8,145 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	20,227 "	39,329 "

#### 5 特別法上の準備金

前連結会計年度(平成24年 3月31日)および当連結会計年度(平成25年 3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の 5

#### (連結損益計算書関係)

##### 1 一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
従業員給料及び手当	2,376百万円	2,257百万円
賞与引当金繰入額	155 "	202 "
役員賞与引当金繰入額	"	48 "
退職給付費用	95 "	85 "
貸倒引当金繰入額	12 "	63 "
減価償却費	189 "	145 "
研究開発費	"	51 "

##### 2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4 "	1 "
ソフトウェア	7 "	2 "
長期前払費用	0 "	"
その他	"	0 "
計	13百万円	4百万円

### 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	建物、土地等	44
処分予定資産	東京ほか	ソフトウェア、建物等	245
合計			289

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス業務、D - F I N D S 業務などの事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(289百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物33百万円、土地26百万円、ソフトウェア208百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	ソフトウェア、リース資産(無形固定資産)等	118
処分予定資産	東京	長期前払費用	45
合計			164

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業、ITサービス事業の一部の事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(164百万円)を計上しております。

その主な内訳は、ソフトウェア69百万円、リース資産(無形固定資産)24百万円、長期前払費用45百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

### 4 その他の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事業構造改善費用	29百万円	百万円
ゴルフ会員権売却損	0 "	4 "



## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		157百万円		832百万円
組替調整額		3 "		4 "
計		161百万円		837百万円
為替換算調整勘定				
当期発生額		0百万円		1百万円
組替調整額		"		3 "
計		0百万円		4百万円
税効果調整前合計		161百万円		842百万円
税効果額		23 "		298 "
その他の包括利益合計		138百万円		543百万円

## その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成23年4月1日	(自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
税効果調整前		161百万円		837百万円
税効果額		23 "		298 "
税効果調整後		137百万円		538百万円
為替換算調整勘定				
税効果調整前		0百万円		4百万円
税効果額		"		"
税効果調整後		0百万円		4百万円
その他の包括利益合計				
税効果調整前		161百万円		842百万円
税効果額		23 "		298 "
税効果調整後		138百万円		543百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,537,600			25,537,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,691	251		79,942

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 251株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					38	
合計						38	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成23年 9月30日	平成23年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,537,600			25,537,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,942	367		80,309

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

367株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					22	
合計						22	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	4,874百万円	4,627百万円
有価証券(MMF等)	162 "	202 "
現金及び現金同等物	5,036百万円	4,829百万円

2 受取利息及び受取配当金の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
金融収益	521百万円	596百万円
受取利息	7 "	5 "
受取配当金	35 "	34 "

3 支払利息の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
金融費用	92百万円	115百万円

4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内容

株式の取得により新たにケーシーエス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,736百万円
固定資産	1,209 "
のれん	283 "
流動負債	1,444 "
固定負債	614 "
ケーシーエス株式会社の取得価額	2,170百万円
ケーシーエス株式会社の現金及び現金同等物	362 "
差引：ケーシーエス株式会社の取得のための支出	1,807百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	62百万円	62百万円
減価償却累計額相当額	33 "	33 "
減損損失累計額相当額	29 "	29 "
期末残高相当額	0百万円	0百万円

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	5百万円	百万円
1年超	"	"
計	5百万円	百万円

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	5百万円	百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	16百万円	5百万円
リース資産減損勘定の取崩額	14 "	5 "
減価償却費相当額	1 "	0 "
支払利息相当額	0 "	0 "

#### 4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

##### 減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### 利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### オペレーティング・リース取引

(貸主側)

##### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,855百万円	2,032百万円
1年超	2,353 "	790 "
合計	4,208百万円	2,823百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした個人または法人顧客に対する貸付をそれぞれ行っております。一方、資金調達については、短期的な運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保とした借入および銀行借入などを行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、顧客証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人顧客に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスクおよび流動的リスクを含む各種リスクについての管理体制は社内規程で明確化するとともに、現状把握や管理方針等については「リスク管理規程」に定めており、取締役会の承認を得ております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による営業資金の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めており、個別の投資は投資額に応じて「決裁規程」に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「決裁規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,874	4,874	
(2) 預託金	496	496	
(3) 営業貸付金	12,292		
貸倒引当金( )	207		
	12,084	12,084	
(4) 信用取引貸付金	4,901	4,901	
(5) 信用取引借証券担保金	3,833	3,833	
(6) 営業未収入金	1,274	1,274	
(7) 短期差入保証金	3,163	3,163	
(8) 有価証券及び投資有価証券	2,146	2,146	
資産計	32,774	32,774	
(1) 短期借入金	5,525	5,525	
(2) 営業未払金	332	332	
(3) 信用取引借入金	1,585	1,585	
(4) 信用取引貸証券受入金	4,735	4,735	
(5) 有価証券担保借入金	270	270	
(6) 未払法人税等	88	88	
(7) 短期受入保証金	3,639	3,639	
負債計	16,178	16,178	

( )個別に計上している貸倒引当金を控除しております。



当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,627	4,627	
(2) 預託金	576	576	
(3) 営業貸付金	14,731		
貸倒引当金( )	86		
	14,645	14,645	
(4) 信用取引貸付金	7,689	7,689	
(5) 信用取引借証券担保金	4,133	4,133	
(6) 営業未収入金	1,807	1,807	
(7) 短期差入保証金	5,480	5,480	
(8) 有価証券及び投資有価証券	2,919	2,919	
資産計	41,880	41,880	
(1) 短期借入金	8,942	8,942	
(2) 営業未払金	397	397	
(3) 信用取引借入金	2,113	2,113	
(4) 信用取引貸証券受入金	5,933	5,933	
(5) 有価証券担保借入金	250	250	
(6) 未払法人税等	504	504	
(7) 短期受入保証金	4,962	4,962	
負債計	23,103	23,103	

( )個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

前連結会計年度(平成24年3月31日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(6)営業未収入金、(7)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(4)信用取引貸付金、(5)信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1)短期借入金、(2)営業未払金、(3)信用取引借入金、(4)信用取引貸証券受入金、(5)有価証券担保借入金、(6)未払法人税等、(7)短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(6)営業未収入金、(7)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(4)信用取引貸付金、(5)信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、一部の債券では、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1)短期借入金、(2)営業未払金、(3)信用取引借入金、(4)信用取引貸証券受入金、(5)有価証券担保借入金、(6)未払法人税等、(7)短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	147	145

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,868			
預託金	496			
営業貸付金	12,292			
信用取引貸付金	4,901			
信用取引借証券担保金	3,833			
営業未収入金	1,274			
短期差入保証金	3,163			
有価証券及び投資有価証券			400	
合計	30,829		400	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,620			
預託金	576			
営業貸付金	14,731			
信用取引貸付金	7,689			
信用取引借証券担保金	4,133			
営業未収入金	1,807			
短期差入保証金	5,480			
有価証券及び投資有価証券		99	203	
合計	39,040	99	203	

(注) 4 その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,525					
その他有利子負債 信用取引借入金	1,585					
その他有利子負債 有価証券担保借入金	270					
合計	7,382					

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,942					
その他有利子負債 信用取引借入金	2,113					
その他有利子負債 有価証券担保借入金	250					
合計	11,306					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,118	890	227
	債券	200	200	0
	小計	1,319	1,090	228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	466	626	160
	債券	197	200	2
	その他	162	162	
	小計	826	989	162
	合計	2,146	2,080	66

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について10百万円(時価のあるもの10百万円)減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	49	8	0
合計	49	8	0

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,152	1,117	1,035
	債券	203	200	3
	小計	2,355	1,317	1,038
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	261	396	134
	債券	99	99	
	その他	202	202	
	小計	564	699	134
	合計	2,919	2,016	903

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について4百万円(時価のあるもの4百万円)減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	1	0
債券	200		
合計	201	1	0

(デリバティブ取引関係)

当連結会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当連結会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	713	1,572
(2) 年金資産	294	357
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	418	1,214
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	51	34
(5) 未認識数理計算上の差異	4	128
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	474	1,120

## 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	79	109
(2) 利息費用	17	20
(3) 期待運用収益	11	6
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	17	17
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	27	20
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	95	126

(注) 1. 出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2. 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、割増退職金260万円を特別損失に計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	0.9～1.1%

### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.9%	2.3%

### (4) 数理計算上の差異の処理年数

主として12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。)

### (5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

[前へ](#) [次へ](#)



(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の役員報酬	2百万円	2百万円

2 権利不行使による失効に係る利益として特別利益に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	22百万円	18百万円

## 3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成21年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,300株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成52年7月31日まで

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,600株
付与日	平成23年 8 月 1 日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 8 月 1 日から平成53年 7 月31日まで

決議年月日	平成24年 6 月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 4 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 11,300株
付与日	平成24年 8 月 1 日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 8 月 1 日から平成54年 7 月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	70,700	6,400	14,800
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	70,700		
未行使残(株)		6,400	14,800

決議年月日	平成22年6月25日	平成23年6月24日	平成24年6月22日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			11,300
失効(株)			
権利確定(株)			11,300
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	22,500	12,600	
権利確定(株)			11,300
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	22,500	12,600	11,300

単価情報

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
権利行使価格(円)	1,076	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	268	647	474

決議年月日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	259	229	240

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 30.1%

平成21年 7 月27日～平成24年 7 月30日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年

ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間

予想配当 15円/株

平成24年 3 月期の配当実績による

無リスク利率 0.09%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸倒引当金	73百万円	47百万円
賞与引当金	59 "	145 "
未払事業税	13 "	46 "
その他	222 "	94 "
小計	368百万円	333百万円
評価性引当額	328 "	112 "
計	39百万円	220百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸倒引当金	45百万円	66百万円
退職給付引当金	170 "	402 "
役員退職慰労引当金	"	11 "
長期未払金	35 "	25 "
金融商品取引責任準備金	198 "	86 "
繰越欠損金	2,225 "	2,575 "
減損損失	475 "	191 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,641 "	1,641 "
その他	31 "	66 "
小計	4,824百万円	5,067百万円
評価性引当額	4,785 "	4,769 "
計	39百万円	298百万円
繰延税金資産合計	79百万円	518百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	0 "	0 "
計	百万円	百万円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金	百万円	百万円
その他	"	0 "
計	百万円	0百万円

(2) 固定負債

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金	23百万円	321百万円
その他	2 "	6 "
計	25百万円	328百万円
繰延税金負債合計	25百万円	329百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割		1.0%
のれんの償却額		1.9%
評価性引当額の増減		16.8%
その他		1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称

富士ソフトケーシーエス株式会社

なお、同社は平成24年7月31日付でケーシーエス株式会社に商号変更しております。

事業の内容

基幹証券システムのアウトソーシング業務サービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として、証券会社の設立からシステムサポート、業務運営に至るまで証券会社運営を包括的に支援する「Dream-S&S」プロジェクトを推進しており、当該プロジェクトの一環として、ITサービス事業の強化を図るため、同社を子会社化したものであります。

(3) 企業結合日

平成24年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ケーシーエス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。



2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

取得の対価 2,170百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

283百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産および引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	2,736百万円
固定資産	1,209 "
資産合計	3,945 "
流動負債	1,444 "
固定負債	614 "
負債合計	2,059 "

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

営業収益	1,970百万円
経常利益	354 "
当期純利益	216 "

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、ケーシーエス株式会社の平成24年4月1日から平成24年6月30日までの営業収益および損益の数値を基礎として算出しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「ITサービス」「証券」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス事業を、「ITサービス」セグメントは証券関連システムの開発から運用までを行うITサービス事業を、「証券」セグメントは金融商品取引業としての証券事業を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資事業を、それぞれ主な事業としております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	8,474	2,389	1,302	359	12,525		12,525
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	82				82	82	
計	8,557	2,389	1,302	359	12,608	82	12,525
セグメント利益 又は損失( )	59	70	120	117	249	23	272
セグメント資産	5,479	7,390	12,808	12,588	38,266	4,338	42,604
その他の項目							
減価償却費	138	1,200	42	6	1,388	0	1,388
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	262	8,175	23	4	8,465		8,465

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失( )の調整額23百万円には、セグメント間取引消去23百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,338百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産5,502百万円、セグメント間の債権の消去 1,164百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益または損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。
- 4 平成23年7月より証券バックオフィスシステム(基幹系システム)の提供およびその業務サポートサービスからなるITサービス事業を新たに開始しました。これに伴い、報告セグメントについては当連結会計年度より「バックオフィス」「ITサービス」「証券」「金融」の4区分で記載しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	7,669	8,467	1,500	411	18,049		18,049
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	81	82			163	163	
計	7,750	8,549	1,500	411	18,212	163	18,049
セグメント利益	165	476	179	206	1,027	79	1,106
セグメント資産	5,575	10,709	18,556	15,383	50,224	2,310	52,534
その他の項目							
減価償却費	114	1,794	20	4	1,932	0	1,932
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	119	800	5	0	925		925

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額79百万円には、セグメント間取引消去67百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額2,310百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産5,470百万円、セグメント間の債権の消去 3,160百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全部が連結貸借対照表の有形固定資産の全体の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,724	ITサービス、バックオフィス

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,820	ITサービス、バックオフィス
みずほ証券株式会社	2,601	ITサービス、バックオフィス、証券

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
減損損失	287	0	1	0		289

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
減損損失	79	85				164

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	44					44
当期末残高	25					25

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3					3
当期末残高	6					6

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	25	42				68
当期末残高		241				241

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3					3
当期末残高	3					3

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)	大阪証券金融株式会社	大阪市中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8 (直接 19.6)	信用取引に係る借入等	信用取引に係る借証券担保金	2,314	信用取引借証券担保金	308
							信用取引に係る借入	4,244	信用取引借入金	616
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	3,000	有価証券貸借取引受入金	250

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	(直接 0.3)	証券業務の受託および信用取引に係る貸付等	信用取引に係る貸付	26,054	信用取引貸付金	977
							株券等貸借取引契約に係る担保金差入	452	借入有価証券担保金	
							信用取引に係る貸証券受入金	108,413	信用取引貸証券受入金	4,062
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	348	有価証券貸借取引受入金	3
							短期保証金の受入	3,183	短期受入保証金	3,088

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として2,383百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社野 村総合研究 所	東京都 千代田区	18,600	情報サービ ス業	(直接 36.3)	システ ムサー ビス等 の受託 および 委託	手数料の支 払等	959	営業未払金	152
主要株 主(法人)	大阪証券金 融株式会社	大阪市 中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8	信用取引 に係る借 入等	信用取引 に係る借 証券担 保金	1,102	信用取引借 証券担保 金	140
							信用取引 に係る借 入	2,475	信用取引借 入金	1
							株券等貸 借取引 契約に 係る担 保金受 入	1,750	有価証券 貸借取引 受入金	250

取引条件および取引条件の決定方針等

取引金額には消費税等が含まれておらず、営業未払金には消費税等が含まれております。  
手数料の支払等については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。  
株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
株式会社野村総合研究所は平成24年10月23日付で当社株式の公開買付けにより、「その他の関係会社」に該当することとなったため、新たに関連当事者の開示対象となっております。また、大阪証券金融株式会社は、公開買付けに応募したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額および関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子 会社	野村証券株 式会社	東京都 中央区	10,000	証券業	(直接 0.3)	証券業務 の受託 および 信用取 引に係 る貸付 等	信用取引 に係る貸 付	33,368	信用取引貸 付金	1,487
							株券等貸 借取引 契約に 係る担 保金差 入	11	借入有価 証券担 保金	
							信用取引 に係る貸 証券受 入金	171,496	信用取引貸 証券受 入金	5,188
							株券等貸 借取引 契約に 係る担 保金受 入	8	有価証券 貸借取 引受 入金	
							短期保証 金の受 入	3,348	短期受入 保証金	4,260

取引条件および取引条件の決定方針等

「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。  
株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として4,635百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	912.55円	1株当たり純資産額	953.95円
1株当たり当期純損失金額( )	32.75円	1株当たり当期純利益金額	35.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	34.95円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	833	891
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	833	891
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(千株)		63
(うち新株予約権(千株))		63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,525	8,942	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		8		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		25		平成26年4月20日～ 平成30年2月20日
その他有利子負債 信用取引借入金	1,585	2,113	0.77	
その他有利子負債 有価証券担保借入金	270	250	0.44	
合計	7,382	11,339		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	8	8	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	3,122	8,118	13,191	18,049
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	487	718	1,250	1,376
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	397	469	813	891
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.60	18.43	31.95	35.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.60	2.84	13.52	3.09

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,076	3,527
預託金	496	576
営業貸付金	12,292	14,731
信用取引資産	8,735	11,823
信用取引貸付金	4,901	7,689
信用取引借証券担保金	3,833	4,133
営業未収入金	939	932
前払費用	56	53
短期差入保証金	3,162	5,480
その他	411	278
貸倒引当金	250	166
流動資産合計	29,920	37,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,294	1,234
減価償却累計額	993	946
建物（純額）	301	287
機械及び装置	44	44
減価償却累計額	0	7
機械及び装置（純額）	43	36
工具、器具及び備品	556	356
減価償却累計額	509	322
工具、器具及び備品（純額）	46	33
土地	<sup>2</sup> 1,235	<sup>2</sup> 1,234
その他	-	4
減価償却累計額	-	0
その他（純額）	-	3
有形固定資産合計	1,626	1,596
無形固定資産		
ソフトウェア	7,041	6,114
その他	51	11
無形固定資産合計	7,092	6,125
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 2,056	<sup>3</sup> 2,787
関係会社株式	967	3,069
出資金	1	7
破産更生債権等	131	715
長期前払費用	24	14

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期差入保証金	186	183
その他	48	23
貸倒引当金	129	188
投資その他の資産合計	3,287	6,612
固定資産合計	12,007	14,335
資産合計	41,927	51,573
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>1</sup> 6,575	<sup>1</sup> 11,992
信用取引負債	6,320	8,047
信用取引借入金	1,585	2,113
信用取引貸証券受入金	4,735	5,933
有価証券担保借入金	270	250
有価証券貸借取引受入金	<sup>3</sup> 270	<sup>3</sup> 250
営業未払金	405	375
未払金	156	266
未払費用	557	141
未払法人税等	39	35
預り金	22	35
短期受入保証金	3,639	4,962
前受収益	43	61
賞与引当金	112	117
役員賞与引当金	-	30
前受金	9	393
その他	5	214
流動負債合計	18,157	26,923
固定負債		
繰延税金負債	25	324
退職給付引当金	397	431
その他	167	189
固定負債合計	590	945
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	<sup>5</sup> 556	<sup>5</sup> 243
特別法上の準備金合計	556	243
負債合計	19,304	28,112

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,903	8,903
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,727	11,727
資本剰余金合計	11,727	11,727
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	251	251
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備積立金	86	86
繰越利益剰余金	1,626	1,942
利益剰余金合計	1,964	2,279
自己株式	53	53
株主資本合計	22,541	22,857
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	42	581
土地再評価差額金	2 0	2 0
評価・換算差額等合計	42	581
新株予約権	38	22
純資産合計	22,623	23,461
負債純資産合計	41,927	51,573

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	8,584	9,286
営業費用	4,900	5,613
営業総利益	3,684	3,672
一般管理費	<sup>1</sup> 3,783	<sup>1</sup> 3,462
営業利益又は営業損失( )	99	210
営業外収益		
受取利息	0	-
受取配当金	<sup>2</sup> 125	<sup>2</sup> 174
受取賃貸料	<sup>2</sup> 16	<sup>2</sup> 68
その他	26	26
営業外収益合計	167	269
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	67	479
特別利益		
新株予約権戻入益	22	18
金融商品取引責任準備金戻入	161	312
その他	18	28
特別利益合計	201	359
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 11	<sup>3</sup> 3
投資有価証券評価損	10	4
関係会社株式評価損	<sup>4</sup> 100	-
子会社株式売却損	-	38
解約違約金	291	1
希望退職関連費用	282	-
減損損失	<sup>5</sup> 255	<sup>5</sup> 79
事務所移転損失	128	-
その他	<sup>6</sup> 32	<sup>6</sup> 4
特別損失合計	1,113	130
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	843	708
法人税、住民税及び事業税	14	11
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	13	11
当期純利益又は当期純損失( )	857	697

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,903	8,903
当期末残高	8,903	8,903
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	11,727	11,727
当期末残高	11,727	11,727
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	11,727	11,727
当期末残高	11,727	11,727
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	251	251
当期末残高	251	251
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
当期首残高	86	86
当期末残高	86	86
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,865	1,626
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失( )	857	697
当期変動額合計	1,239	315
当期末残高	1,626	1,942
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	3,203	1,964
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失( )	857	697
当期変動額合計	1,239	315
当期末残高	1,964	2,279
<b>自己株式</b>		
当期首残高	53	53
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53	53

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	23,780	22,541
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失( )	857	697
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,239	315
当期末残高	22,541	22,857
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	95	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	137	538
当期変動額合計	137	538
当期末残高	42	581
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	0	0
当期末残高	0	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	95	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	137	538
当期変動額合計	137	538
当期末残高	42	581
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	58	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	16
当期変動額合計	19	16
当期末残高	38	22
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	23,744	22,623
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失( )	857	697
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118	522
当期変動額合計	1,121	838
当期末残高	22,623	23,461

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。



(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」14百万円は、「前受金」9百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することに変更しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」42百万円は、「受取賃貸料」16百万円、「その他」26百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	1,050百万円	3,050百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

3 担保等に供されている資産

前事業年度(平成24年3月31日)

投資有価証券のうち409百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち19百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券36百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券65百万円および信用取引の自己融資見返り株券165百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券872百万円および信用取引の自己融資見返り株券595百万円をそれぞれ差し入れております。

当事業年度(平成25年3月31日)

投資有価証券のうち568百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券15百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券106百万円および信用取引の自己融資見返り株券234百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,238百万円および信用取引の自己融資見返り株券1,105百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
差し入れた有価証券		
信用取引貸証券	5,162百万円	6,791百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,579 "	2,132 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,416 "	3,963 "
受け入れた有価証券		
信用取引貸付金の本担保証券	4,764 "	7,832 "
信用取引借証券	3,786 "	4,138 "
受入証拠金代用有価証券	44 "	24 "
受入保証金代用有価証券	5,032 "	8,145 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	20,227 "	39,329 "

5 特別法上の準備金

前事業年度(平成24年 3月31日)および当事業年度(平成25年 3月31日)

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
従業員給料及び手当	1,415百万円	1,221百万円
賞与引当金繰入額	112 "	117 "
役員賞与引当金繰入額	"	30 "
雑給	416 "	375 "
退職給付費用	87 "	63 "
福利厚生費	268 "	231 "
貸倒引当金繰入額	12 "	63 "
不動産賃借料	363 "	335 "
取引所協会費	154 "	192 "
減価償却費	136 "	93 "

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取配当金	90百万円	140百万円
受取賃貸料	15 "	64 "

### 3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	建物	0百万円		0百万円
工具、器具及び備品	3 "		0 "	
ソフトウェア	7 "		2 "	
長期前払費用	0 "		"	
その他	"		0 "	
計	11百万円		3百万円	

### 4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

代行科技(大連)有限公司に係るものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

### 5 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	建物、土地等	44
処分予定資産	東京ほか	ソフトウェア、建物等	210
合計			255

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス業務、D-FINDS業務などの事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(255百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物16百万円、土地26百万円、ソフトウェア204百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	リース資産等	33
処分予定資産	東京	長期前払費用	45
合計			79

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス事業の一部の事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(79百万円)を計上しております。

その主な内訳は、工具、器具及び備品5百万円、リース資産(無形固定資産)24百万円、長期前払費用45百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

## 6 その他の主なもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事業構造改善費用	28百万円	百万円
ゴルフ会員権売却損	0 "	4 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,691	251		79,942

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 251株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,942	367		80,309

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 367株

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額  
前事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	62百万円	62百万円
減価償却累計額相当額	33 "	33 "
減損損失累計額相当額	29 "	29 "
期末残高相当額	0百万円	0百万円

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	5百万円	百万円
1年超	"	"
計	5百万円	百万円

リース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	5百万円	百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	16百万円	5百万円
リース資産減損勘定の取崩額	14 "	5 "
減価償却費相当額	1 "	0 "
支払利息相当額	0 "	0 "

4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,855百万円	2,032百万円
1年超	2,353 "	790 "
合計	4,208百万円	2,823百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式967百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式3,069百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸倒引当金	73百万円	47百万円
賞与引当金	42 "	44 "
未払事業税	9 "	9 "
その他	203 "	11 "
小計	328百万円	112百万円
評価性引当額	328 "	112 "
計	百万円	百万円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸倒引当金	45百万円	66百万円
退職給付引当金	143 "	155 "
長期未払金	25 "	25 "
金融商品取引責任準備金	198 "	86 "
税務上繰越欠損金	2,191 "	2,575 "
減損損失	475 "	191 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,641 "	1,641 "
その他	66 "	23 "
小計	4,786百万円	4,766百万円
評価性引当額	4,786 "	4,766 "
計	百万円	百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	0 "	0 "
計	百万円	百万円

(繰延税金負債)

固定負債

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金	23百万円	321百万円
資産除去債務に対応する除去費用	2 "	2 "
繰延税金負債合計	25百万円	324百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		8.3%
住民税均等割		1.6%
評価性引当額の増減		33.4%
その他		1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.6%

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失のため記載しておりません。



(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	887.13円	1株当たり純資産額	920.71円
1株当たり当期純損失金額( )	33.68円	1株当たり当期純利益金額	27.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	27.34円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	857	697
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	857	697
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(千株)		63
(うち新株予約権(千株))		63
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大阪証券金融(株)	4,299,250	1,186
		藍澤證券(株)	512,884	278
		(株)池田泉州ホールディングス	403,880	214
		(株)ODKソリューションズ	5,000	195
		(株)岡三証券グループ	135,270	119
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	68
		岩井コスモホールディングス(株)	66,300	60
		(株)りそなホールディングス	103,638	50
		いちよし証券(株)	43,608	43
		(株)フジ	19,990	35
		その他24銘柄	673,347	232
計		6,386,379	2,484	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行第26回期限前償還 条項付無担保社債	100	101
		(株)三井住友銀行第29回期限前償還 条項付無担保社債	100	101
		(株)日本電子記録債権研究所第5回新 株予約権付社債	99	99
		小計	299	303
計		299	303	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,294	8	69 (1)	1,234	946	21	287
機械及び装置	44			44	7	7	36
工具、器具及び備品	556	15	215 (5)	356	322	23	33
土地	1,235		0 (0)	1,234			1,234
その他		5	1 (1)	4	0	0	3
有形固定資産計	3,130	29	286 (8)	2,873	1,277	51	1,596
無形固定資産							
ソフトウェア	8,915	794	599 (0)	9,110	2,995	1,709	6,114
その他	57	36	66 (24)	26	14	9	11
無形固定資産計	8,972	830	666 (24)	9,136	3,010	1,719	6,125
長期前払費用	69	48	45 (45)	71	57	11	14

- (注) 1 無形固定資産のソフトウェアの当期首残高および当期減少額には、前期償却が終了した分の取得価額、減価償却累計額が259百万円含まれております。
- 2 当期減少額の欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
ソフトウェア 証券バックオフィスシステム(基幹系システム) 771百万円
- 4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
ソフトウェア 計算会社システム 288百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	379	63	88		354
賞与引当金	112	117	112		117
役員賞与引当金		30			30
金融商品取引責任準備金	556			312	243

- (注) 金融商品取引責任準備金の当期減少額の「その他」は、必要額に対する超過額の取崩によるものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		5
預金	当座預金	311
	普通預金	3,210
	小計	3,522
計		3,527

営業貸付金

内訳		件数(件)	金額(百万円)
法人	卸・小売業	2	10
	その他	4	2,340
	小計	6	2,350
個人		122	12,381
計		128	14,731

信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	7,689
信用取引借証券担保金 (注) 2	4,133
計	11,823

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	336
野村証券(株)	94
S M B C フレンド証券(株)	60
カブドットコム証券(株)	58
(株) S B I 証券	33
その他	348
計	932

営業未収入金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
939	9,351	9,359	932	90.9	36.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

短期差入保証金

区分	金額(百万円)
先物取引差入証拠金 (注) 1	4,044
その他の差入保証金 (注) 2	1,436
計	5,480

(注) 1 先物取引により株式会社大阪証券取引所に差し入れている証拠金であります。

2 清算取次ぎにより株式会社日本証券クリアリング機構に差し入れている保証金等であります。

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式) ケーシーエス(株)	2,170
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	550
日本クリアリングサービス(株)	349
計	3,069

短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,022
ケーシーエス(株)	1,800
(株)りそな銀行	1,750
(株)三井住友銀行	1,750
(株)みずほコーポレート銀行	1,200
日本クリアリングサービス(株)	1,200
その他	2,270
計	11,992

信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	2,113
信用取引貸証券受入金 (注) 2	5,933
計	8,047

- (注) 1 貸借取引に係る証券金融会社等からの借入金であります。  
 2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)野村総合研究所	152
日本クリアリングサービス(株)	28
(株)日本証券クリアリング機構	26
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	24
さくら興運(株)	21
その他	121
計	375

短期受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	881
先物取引受入証拠金 (注) 2	4,044
その他の受入保証金 (注) 3	36
計	4,962

- (注) 1 信用取引の委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。  
 2 先物取引の委託証拠金として顧客から受け入れている現金であります。  
 3 清算取次ぎの委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料および 買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ( <a href="http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html">http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html</a> )に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上 1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上10,000株未満 3,000円相当 10,000株以上 5,000円相当

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第56期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第56期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

第57期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日 関東財務局長に提出

第57期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日 関東財務局長に提出

第57期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書  
平成24年10月17日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社だいこう証券ビジネス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 幸 康

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。